

予 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 平成27年9月3日（木曜日）

午後0時58分～午後1時45分

2 場 所 委員会室

3 出席委員	高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
	竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
	荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
	河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
	山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
	萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
	俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
	秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
	秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長

4 欠席委員 な し

5 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	野 尻 登志枝 議会事務局係長
大 塚 享 議会事務局係長	

6 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長	永 富 康 文 教 育 長
田 辺 剛 総 務 部 長	大 野 義 昭 総 務 部 次 長
藤 澤 和 昭 総合政策部長	三 浦 洋 介 市民福祉部長
杉 原 功 一 市民福祉部次長	西 田 良 平 建設経済部長
白 井 栄 次 建設経済部次長	山 田 悦 子 教育委員会事務局長
末 岡 竜 夫 教育委員会事務局長	久 保 毅 会 計 管 理 者
竹 内 正 夫 財 政 課 長	佐 々 木 昭 治 企画政策課長
河 村 充 展 高齢福祉課長	志 賀 雅 彦 農 林 課 長
千 々 松 雅 幸 教育総務課長	古 屋 敦 子 生涯学習スポーツ推進課長
小 田 正 幸 監査委員事務局長	

7 会議の次第は次のとおりである。

午後0時58分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第70号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、議案第70号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。議案書の70－14、15ページをお開きください。2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。右側、説明欄009職員研修事業におきまして、職員研修業務委託料43万2,000円の増額補正でございます。

これは、地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度の本格実施が求められていることから、評価者及び被評価者双方の立場で研修を行うものであります。人事評価につきましては、国から、「人事評価制度の円滑かつ適切な運用のため、評価者が人事評価制度の意義や評価方法、評価の実例等について評価者訓練等の受講経験が得られるよう努められること」と通知されております。

このことを踏まえ、特に、業績評価を行うにあたり、目標の設定、難易度、達成度等の評価を公平に行うため、実践演習を含めた研修を行うものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下でございます。10目活性化対策費の008ふるさと美祢応援寄附金事業で、6,263万8,000円増額補正するものでございます。

このたびの補正は、大きく2つ内容がございます。一つは、いわゆるふるさと納税の金額が、当初予算額を超える見込みでありますことから、寄附金受領書等を送付するための切手代であります通信運搬費を50万9,000円、クレジット決済に伴う手数料を31万4,000円、返礼品の送付に係る業務委託料を2,000万円、そして、ふるさと美祢応援寄附金元本積立金を4,000万円、それぞれ増額補正するものでございます。

また、もう一点は、ふるさと納税の件数増加に伴い、複数の職員が同時にふるさと納税の申請入力事務等を行えるようにするため、また、今年度の制度改正に伴う事務を円滑に行うために、新たにふるさと納税用の電算システムを導入することとしておりまして、導入に係る業務委託料としまして、１８１万５，０００円を予算計上しております。

併せて、歳入を御説明いたします。７０－１０、１１ページをお開き願います。上から２段目ですけれども、１７款寄附金・１項寄附金の２目総務費寄附金でございます。右側の説明欄をごらんください。ふるさと美祢応援寄附金を４，０００万円増額補正し、この結果、寄附金額を９，０００万円と見込むものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、３款民生費・１項社会福祉費・３目老人福祉費でございます。０１７介護保険事業特別会計繰出金として、２５１万２，０００円を減額補正しております。これは、介護保険の報酬改定に伴うシステム改修において、予算編成時に不明であった補助基準額が明らかになったことや、過年度分事務費の精算の結果に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、６款農林費です。１項農業費・３目農業振興費において、６８万４，０００円の増額補正を計上しております。

説明欄の０１１都市と農村交流施設運営事業につきましては、美祢市美東桂岩ふれあいセンターの浄化槽用原水ポンプ及び井戸水薬注ポンプの経年劣化による修繕料４４万９，０００円を増額するものでございます。

次に、説明欄の０１６地産・地消推進事業につきましては、美祢市農産物加工センターの汚水処理層ポンプの経年劣化による修繕料２３万５，０００円を増額するものです。

続きまして、４目農地費におきまして、２００万円の増額補正を計上しております。説明欄の０１０単独県費土地改良調査事業におきまして、２００万円の負担金を計上しております。これは、農業生産基盤整備事業において、西厚保町の梅香地区、秋芳町第１３営農区地区及び秋芳町中辺地区の暗渠排水工事を平成２８年度か

ら着工する予定としております。これらの事業実施計画の策定に当たり、環境調査業務が必要となったため増額するものです。なお、この事業は山口県が事業主体で事業費の５０％を負担するものです。

続きまして、７０－１６、１７ページをお開きください。２項林業費・１目林業総務費において、７５万円の増額補正を計上しております。説明欄の００３秋吉台山焼き事業におきまして、山口県農林技術センター畜産技術部育成業務課の廃止により、火入れの延長及び防火線設置面積が増加したことによるものです。火入れ作業賃金６万円、防火線設置委託料６９万円を計上しております。

続きまして、２目林業振興費において、５００万円の増額補正を計上しております。説明欄００４美しい山づくり事業におきまして、５００万円の業務委託料を計上しております。これは、やまぐち森林づくり県民税事業の今年度から始まる第３期事業として、野生鳥獣の隠れ家となっている藪等の整備を行う地域が育む豊かな森林づくり推進事業を実施することとなったためです。

この事業は、秋芳町第１３営農区地区において、現在設置をしているイノシシ用進入防護柵の外周にある放置竹林等を伐採し、野生鳥獣被害を軽減する明るく見とおしのよい森林整備を行う事業です。

なお、この事業の歳入といたしまして、７０－１０、１１ページをお開きください。

１５款県支出金・２項県補助金・４目農林費県補助金におきまして、美しい山づくり事業の歳入としまして、説明欄の地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金として、５００万円の増額補正を計上しております。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、７０－１６、１７ページにお戻りください。１０款教育費・２項小学校費・３目学校施設整備費、説明欄００１小学校施設整備事業におきまして、工事請負費２５５万８，０００円を増額補正するものであります。これは、本年度末をもって、豊田前学校給食共同調理場を廃止し、厚保学校給食共同調理場に統合することについて、本年７月に保護者の方々の御理解をいただいたことにより、豊田前小学校において、給食を受け入れるための施設改修を行うためのものであります。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、同じく教育費・5項社会教育費・2目公民館費につきましては、002公民館管理運営事業の工事請負費において、96万2,000円を増額補正するものであります。

これは、於福公民館2階視聴覚室の空調機取替工事に係る経費であります。於福公民館視聴覚室は、現在、児童クラブとして利用しており、使用頻度も高く、早急な対応が必要なため、増額補正するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、6項保健体育費・3目給食施設費、説明欄005調理場数適正化事業におきまして、706万9,000円を増額補正するものであります。これは、先ほど説明申し上げたとおり、豊田前学校給食共同調理場と厚保学校給食共同調理場の統合によるものであります。

現在、豊田前学校給食共同調理場で豊田前小・中学校、麦川小学校の給食をつくっております。平成28年度から豊田前小・中学校の給食につきましては、厚保学校給食共同調理場から配送し、麦川小学校の給食につきましては、伊佐学校給食共同調理場から配送することとしております。

つきましては、このことにより必要となります、食器、食管、回転窯の購入や機器等の移設を含めた施設改修等を行うとともに、調理場の統合と秋芳北中と南中の統合から給食の配送車両、ルートの見直しを行い、必要となる給食配送車両1台を購入するものであります。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、70－18、19ページをお開きください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費です。2目補助災害復旧費において、800万円の増額補正を計上しております。

説明欄の001農林施設補助災害復旧費につきまして、秋芳町の林道荒ヶ峠線災害復旧工事費800万円を増額するものです。7月16日から17日にかけての台風第11号の影響で、秋芳町半田観測所において最大24時間153ミリメートルの雨量があり、当該林道ののり面が崩壊し通行不能になったため、復旧工事を行うものです。

なお、この事業の歳入といたしまして、70－10、11ページをお開きくださ

い。１５款県支出金・２項県補助金・９目災害復旧費県補助金、説明欄の農林施設補助災害復旧事業補助金として、４００万円の増額補正を計上しております。

○委員長（高木法生君） はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続いて、歳入の１８款繰入金・１項基金繰入金・１目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、市債等の歳入増に伴い５，８５１万９，０００円を減額いたしております。

また、続いて２１款市債・１項市債・４目農林債において、農業施設整備事業債として１８０万円、秋吉台山焼き事業債として、７０万円を追加計上いたしております。

また、９目災害復旧債において、農林施設補助災害復旧事業債として３６０万円、続いて、次ページ７０－１２、１３ページになりますが、１０目臨時財政対策債において、９，１００万円の追加計上をいたしております。

続きまして７０－４ページをお開き願います。こちらでは、地方債の補正をお示しいたしております。農業施設整備事業債、秋吉台山焼き事業債、農林施設補助災害復旧債、及び臨時財政対策債について、それぞれ変更を行っているものでございます。

以上で、議案第７０号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第３号）につきまして終了いたします。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する、質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点あるんですが、一問一答でいいでしょうか。

○委員長（高木法生君） いいです。

○委員（三好睦子君） ７０－１４なんですが、これは総務費で、人事評価制度の導入にあたり、制度の意義や目的で職員の研修とありますが、これは、全員の職員さんが参加されるのでしょうか。管理職のみの方でしょうか。何人を予定していられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） ただいまの三好委員の質問にお答えします。参加者ですけど、これは、評価者及び被評価者、双方を予定しております。主な内容は、評価内容の設定ですね、特に今回は能力評価と実績評価、双方を合わせて人事評価す

るようになっております。

特に、業績評価に関しましては、こういった目標設定をするか、そういった内容の設定等を行う内容です。

それと、評価者に対しましては、主に公平に評価する、そういった公平に評価する内容等の実践的な内容を含めて研修するようにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） これは、絶対に導入しなければいけないものなのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） これは、先ほどありましたように、地方公務員法の改正により人事評価制度を導入するというふうに規定されておりますので、評価はしなければいけないというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。同じく市長の提案説明で、7ページなんですが、基盤整備事業で環境調査業務が必要になったとはどういうことを言うのでしょうか。もっと詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

環境調査業務のことについてですが、これまで、基盤整備等の工事につきましては、以前からこの調査を行っておりましたが、暗渠排水等の工事につきましても、必要となったため補正をするものでございます。

この環境調査業務といいますのは、自然環境の現状を把握するということを目的としております。具体的には、聞きとり、既存の調査、資料の調査と併せて生物調査等を行い、環境配慮対策を検討整理をする調査となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 普通、ほ場整備するときは、今言われたようなことは皆クリアして、ほ場整備に入るんじゃないんでしょうかね。何か特別に何かこの環境調査業務が、特別に必要なになったかどうかということが聞いたかったんですが。特別に

はないんでしょうか。どうなんでしょう。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問ですが、先ほども御回答させていただきましたが、大規模な基盤整備の工事等については、これまでも、この調査を行って工事を進めております。

ですが、暗渠排水等の工事については、今までこの調査が必要とされていませんでしたが、今回から暗渠排水等の工事についても必要となったため、補正をするものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。同じくページ7ページなんですけど、山口県農林技術センター育成業務課の廃止とありますが、これは、秋吉台の育成牧場の廃止です。廃止と思われます。秋吉台高原牛の名声を保つためにも、この施設は肉用牛生産の場として、畜産農家に利活用について相談するなど活用が考えられないかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。この建物につきましては御存じのとおり、県所有の建物となります。廃止をされる前段階で様々な利活用の協議を進めてまいりましたが、山口県におかれましては、廃止をするということで、決定をされているという状況です。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、ほかにございせんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今三好委員からの土地改良についての質問、ちょっとございましたが、ちょっと関連する70ページの15ですが、この県費単独の、いわゆる土地改良は従来の基盤整備したほ場で、水稻以外の畑作、いわゆる大豆とか麦、蕎麦等の畑作物を栽培する場合には、どうしても排水対策が必要であると。こういう趣旨で県がかなり以前から実施しておりましたが、本市については28年度からこの事業に取り組むというふうな今お話でございましたが、この取り組みの要件として、一つお尋ねします。

まず一点は、面積要件があるのか、ないのか。例えば、ほ場が10ヘクタール以

上とか3ヘクタールとか、小規模の改良としてやはりそういった事業は可能かどうか。

それから、今50%が地元負担と言われましたが、総事業費にかかわる受益者負担はどういうふうになっているのか。こういう2件をお尋ねします。

というのが、これから畑作転用が非常にふえてくる。中山間地においては、特に排水で困っておられると。そういったほ場に対する新たな整備事業を本市も取り入れるということになれば、やはり、該当農家の方、特に、大規模農家の法人等は大変これを待ち望んでるわけです。そういった要望に対して、どのような対応を今後していただけるのか、そういったことも含めてこの事業についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの河本委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました暗渠排水工事につきましては、農業競争力強化基盤整備事業を予定しておるわけですが、その面積要件につきましては、20ヘクタール以上です。

それと、負担割合につきましては、国が55%、県が30%、市と地元負担が7・5%ずつとなっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、ほかに。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 70－16、17ページをお願いいたします。

農林費に関わる質問なんですが、美しい山づくり事業ということで500万円、これ左のページを見ますと、500万円全部が県支出金ということで、美祢市の腹は全く痛まない、こういうふうな事業を探してこられて大変結構だと思います。それで、これからも続けてほしいんですが、今ですね、問題になっておるのは、竹がえらい繁茂というかはびこって、15、6年前に例えばヒノキやら杉の木、杉は、植林されたそういう山が竹の繁茂によって、大分侵されておる状態が非常に目立つわけです。

それで、竹を伐採して植林したクヌギももちろんありますけど、ヒノキ、杉の木なんかの守るようなことで、大分竹の伐採は進んでおりますけど、まだまだ、やってほしい要望が大分あるようですが、その辺はどのようなお考えなり今後の計画がありますでしょうか、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、山口森林づくり県民税を活用した県の事業となっております。この事業のメニューの中に繁茂竹林整備事業というメニューもございますので、今後県と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 実際には、森林組合さんのほうからいろいろ協議もされると思いますが、その辺の連絡なり地元の要望等を十分聞いていただきまして、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 要望ですね。はい、ほかにございせんか。はい、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する、御意見はございせんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 賛成の立場なんですが、今地方公務員法改訂案が、衆議員で、国会で話されたことなんですが、日本共産党はこの議案について反対いたしました。法改定による人事評価制度は、地方自治体のあり方である住民に寄り添い問題を解決していくという本来の姿を歪めるものと考えます。

上からの一律の押しつけるやり方ではなく、自治体の自主性を尊重するべきだと思います。地方公務員の能力評価と業務評価を中心とする、この人事評価制度を廃止することを要望します。

そして、こうしたこの人事評価制度、これは、職員さんの上司の方の顔を色ばかりうかがうことになって、住民に奉仕するという公務員の本来の仕事ができなくなるのではないかと思います。そのことが、市民のほうに目が向かなくなって、仕事にも、この公務員の仕事には、地方公務員の仕事には成果主義をとるべきではないと考えておりますので、この研修には参加されるかもしれませんが、導入はしないでいただきたいと。（笑声）こういった内容ですから、導入は避けるべきではないかと。先ほど導入はと聞きましたら、絶対とか言われましたが、全国自治体全部がするのではないのではないかと思います。美祢市においては以上のようなことで、導入を避けていただきますようお願いして、この補正には賛成い

たしますが、以上のような点で意見を述べさせていただきます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第70号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から、何かございましたら、御発言をお願いいたします。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） マイナンバー制度について、質問してもいいですか。

○委員長（高木法生君） その他ですから。

○委員（岩本明央君） それでは、マイナンバー制度について質問いたします。質問というよりも、教えていただきたいと思います。

本来なら、総務民生委員会での審査でしょうが、先般副市長の篠田さんの特別な御計らいと御配慮をいただきまして、誠にありがとうございました。

実は、市民の方々数名からお尋ねがありましたので、私からお答えするよりも、専門家——職員の方からこのテレビ、MYTを通して説明をしていただくほうがよいと思いましたので、この場を借りて4つほどお伺いをいたします。

1つは、このマイナンバー制度とはどういうものか。というのはなかなか市民の方にも理解できてないと思いますが、どういうものかということをお尋ねいたします。

それから、2つ目として、今後の流れはどうなのかということ。

それから、3つ目が、マイナンバーカード、これはどうしたらもらえるのか。これが、3つ目でございます。

最後に、年金基金の年金情報が何回も漏えい、流出していますが、個人情報、個人番号カードなどの情報が外部に漏れる心配はないでしょうか。

以上4つの質問を市民の方からお尋ねがありました。御説明をよろしく願います。

たします。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、岩本委員の御質問にお答えいたします。

今4つございましたが、私どものほうから3つほどお答えさせていただきます。まず1つなんですが、マイナンバー制度とは、どうゆうものかということですが、マイナンバーというものは、住民票のある全ての人に割り振られる12桁の個人番号のことです。来年の1月から、社会保障や税などの制度ごとに管理されている情報の関連付などに利用されるものです。

このマイナンバー、これは個人番号とも言いますが、このマイナンバーを利用して、年金や雇用保険などの社会保障や確定申告などの税の手続きを簡単にしたり、災害時の支援活動をスムーズにすることができます。また、銀行の預金口座への利用なども進められているところです。これらをマイナンバー制度と呼んでおります。

次に2番目の今後の流れは、どうなのかということと、3番目のマイナンバーカードは、どうしたら、もらえるのかという2つについて、一緒にお答えいたします。

御質問のマイナンバーカードですが、正式には個人番号カードと呼ばれております。以後、個人番号カードとして説明させていただきます。

まず、10、11月にマイナンバーをお知らせするための通知カードが、住民票の住所に、世帯主宛ての簡易書留で送られてきます。ただし、郵便局に転送の手続きをされていても、転送はこの場合はされませんので御注意ください。もし、10月または11月に住民票の住所に誰も居られず、郵便を受け取ることができない人は、市民課住民係に御相談いただければと思います。

この通知は、12桁のマイナンバーと氏名、住所、生年月日、性別が記載された紙のカードです。行政窓口等のマイナンバー関連の業務に限って利用できるもので、一般的な本人確認のための身分証明書として利用することはできません。

なお、通知カードの送付に併せ、顔写真が記載されたプラスチック製の個人番号カードの交付申請書も同封されてきます。交付を希望する方は、交付申請書に顔写真を貼り、入っております、返信用の封筒で送り返していただくことになります。また、スマートフォンなどによる申請も現在のところ予定されています。このカードは、本人確認の際の身分証明書として利用することができ、初めての方は発行の手数料が無料となります。

なお、個人番号カードは、来年の1月以降住民票のある市町村で交付がされる予定となっております。申請をされた方は、交付をお知らせする通知をお届けいたしますので、通知の内容を確認され市役所の窓口にお越しいただければと思います。

今後も、市報などで制度の内容についてお知らせする予定でございますので、参考にいただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、4番目の年金基金の年金情報が何回も漏えい、流出していますが、個人情報、個人番号などの情報が外部に漏れる心配がないかという御質問にお答えします。

こういった情報漏えい等の懸念に関しましては、3月議会におきまして、高木議員の一般質問でも出ております。内容が重複すると思いますが、再度申し上げたいと思います。

最初に国が示している全般的な取り組み内容を申し上げます。マイナンバーを安心、安全に御利用していただくため、制度面とシステム面の両面から個人情報を保護するための措置を講じております。制度面の保護措置といたしましては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止されております。

また、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか、監視、監督します。さらに、法律に違反した罰則も従来よりも重く設定されております。

システム面の保護措置といたしましては、個人情報を一元化せず、従来どおり年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。

また、行政機関の間の情報のやりとりをする時も、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行い使用することになっております。

また、情報ネットワークシステムを使って、自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりをしたのか、自分で確認ができる手段として、平成29年1月からマイポータル情報提供等記録開示システムが、稼働する予定となっております。

次に、本市の取り組みを申し上げます。今回提出しております美祢市個人情報保

護条例の一部改正において、マイナンバー制度により発生いたしました特定個人情報の保護を追加し、情報が漏れることのないように規定しております。電算システム上のセキュリティ対策といたしましては、物的セキュリティと人的セキュリティの両面から対策を講じております。

物的セキュリティ対策といたしましては、まず住民情報系システムについては、住民に直接影響を及ぼすため、インターネット等、外部からの遮断されたネットワークにより運用を行い、なおかつ最新のウイルス対策ソフトを随時更新し運用しております。内部情報系システムにつきましては、個別にＩＤとパスワードを設定するとともに、ウイルス対策ソフト及び迷惑メールソフトを導入し、インターネットからの不正な通信に対する防御及び監視を行っております。

人的セキュリティにつきましては、総務省策定の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、美祢市情報セキュリティポリシー及び実施手順書により業務を行っております。

このように、万全な態勢を整えるとともに、業務を行う職員に対して徹底した法令順守を行っておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） ありがとうございます。多くの市民の方がこのテレビを görünになって、御理解されたと思います。ありがとうございます。

ここで、私からの質問ですが、私、この新聞の切り抜き２ページを参考にしました。このマイナンバー制度は、今まで聞くとええことばかりというような気がせんでもないんですが、今後の課題なりデメリットのようなものがあれば教えてください。実際に行っていないので、なかなかそういう点がないかもしれませんが、一番懸念するのは、情報の漏えいというのが一番心配なんです、そういうような今考えられる課題なりデメリットなんか、もしあるようでしたら、お話をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

マイナンバー制度に関しましては、現在運用がまだ始まっておりません。マイナンバー制度に関する情報につきましては、国からいただいております情報のみでござい

ます。そういった意味におきまして、課題等については憶測で発言するのは適切ではございませんけど、全国知事会がまとめておりますFAQ、よくある質問なんですけど、こういったQ&Aの中で民間事業所において、源泉徴収票や雇用保険受給資格者等の作成にあたり、従業員から個人番号の提示を拒否された場合はどう対処したらよいかといった——こういった質問等もあがっております。

いずれにいたしましても、この制度につきましては、国民の理解を得ることが一番大切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの岩本委員さんの質問の関連です。言われておりますように、行政としての業務の効率化、つまり、福祉だとか年金だとかサービスを受ける問題と、それから、実際に負担の問題、それを多分バランスをとって効率よく行政事務を執行したいと。こういうことが一番の狙いだらうと思うんですが。個人の立場で言ってですね、どんないいことがあるんだらうかというのが、私の素朴な疑問です。今までこういうことが、例えば1週間かかったのが3日で頂けるとか、何かその辺のところが皆さんよくお分かりになってないから、このような質問が出るんだらうと思うんです。

したがいまして、国民なり市民の立場から、どういういいことがあるんだらうかなと、どういうメリットがあるんだらうかなというのを分かりやすく説明していただけたら、市民の皆さんもよく納得できると思います。もし、用意がなければまたの機会にお願いしたいんですが、一番のポイントはそこだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

今、国とかから出されておりますパンフレット等、拝見はしているところなんですが、国民の利便性の向上というのが一つに挙げられております。

例えば、いろいろ窓口で手続きをする上で戸籍をとったり、住民票をとったりと

というようなことがございます。それをとらなくても、マイナンバーで知らせることによりまして、その添付書類を省略することができるというようなことが一つ挙げられております。

そのほかにも、図書館の利用カードに利用する場合とか、それとか、コンビニ交付とか、いろんな形でその番号を通じまして、ほかのカードに替えて使えるというメリットがございます。

また、災害などの時にも本人確認、その番号で本人確認ができるなどの大きなメリットもございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんね。はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） さきほどの河本委員の御質問の中で、面積要件の御質問に20ヘクタール以上と回答をいたしましたでしたが、中山間地域につきましては、10ヘクタール以上となっておりますので、発言を訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、ないようでしたら、これにて、本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後1時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月3日

予算委員長

高木 法生